

## 事例－9

### 事故内容

### 3点支持式杭打機リーダ伏せ時 相伴クレーンのブーム折損

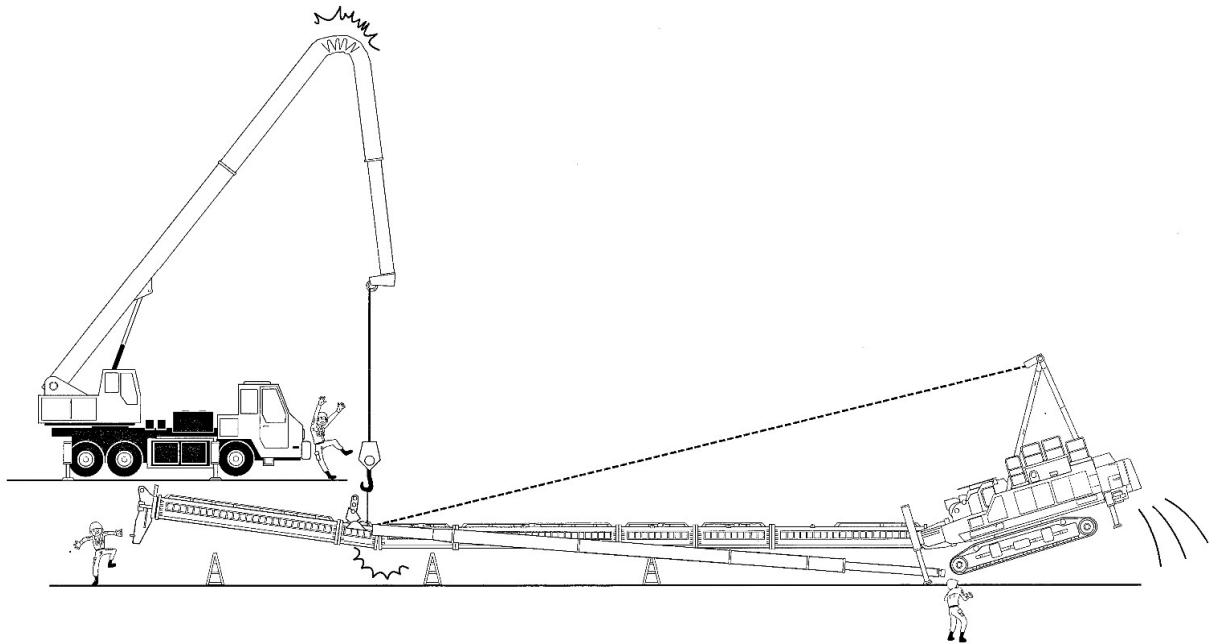
3点式杭打機を解体するためリーダの倒し作業を相伴クレーンにて行っていた際、相伴クレーンのブームが過荷重により折損し倒壊した。

それに伴い、相伴クレーンでの支えが無くなったことにより、杭打機本体でリーダの全荷重を支えることができず、リーダごと杭打機が前方に転倒した。

相伴クレーンは、最大吊上げ能力35 T o nのラフテレーンクレーンでブーム全伸状態で使用。

吊上げ物であるリーダの荷重は、最大で15 T o n程度荷重が掛かる仕様であった。

- ・事故現場 リーダ解体作業時
- ・被災状況 人身無し、物損有り



### 事故原因

- ①吊上げ荷重に対するクレーン能力の選定ミス
- ②リーダ伏せ作業時、合図者と杭打機オペレータ・クレーンオペレータの連携が取れていなかった。

### 対策

- ①取扱説明書に記載されている「起伏補助角度」「吊り荷重」及び「吊り揚程」を事前に確認し、適正な能力のクレーンを選定する。（不明な場合は日車サービスセンターへ問い合わせる）
- ②合図者は、相伴クレーンの吊り荷重や杭打機のリーダ起伏ロープの弛み具合などを常に確認し、各々のオペレータへ合図等により的確な指示をする。

### 関係資料

- ・各機種取扱説明書の組立及び分解手順に関する説明にある「補助クレーンを使用してのリーダ起伏作業」に関連する項及び「補助クレーンの能力」表